

# オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和6年2月1日

支出負担行為担当官  
大分地方法務局長 松村 亮

## 1 見積依頼に付する事項

- (1) 件名  
大分地方法務局杵築支局及び日田支局庁舎昇降機保守点検業務委託契約
- (2) 業務内容  
契約書（案）及び仕様書のとおり
- (3) 契約期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所
  - ア 大分地方法務局杵築支局  
大分県杵築市大字杵築665番地137
  - イ 大分地方法務局日田支局庁舎  
大分県日田市田島二丁目11番46号

## 2 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、D等級以上に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 見積依頼説明書の交付を受けた者であること。

## 3 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒870-8513 大分市荷揚町7番5号（大分法務総合庁舎4階）  
大分地方法務局会計課施設係（担当：藤内）  
電話 097-532-3325  
メールアドレス k.tonai.7qe@i.moj.go.jp

## 4 見積依頼説明書等の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

令和6年2月1日（木）から同月29日（木）までの午前9時から午後5時15分までとする。

ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。

(2) 配布場所

前記3のとおり。メールでの請求も可能とする。

5 本件に関する問合せ

令和6年2月29日（木）午後5時15分までとする（ただし、休日を除く。）。

6 説明会の日時及び場所

説明会等は行わない。ただし、前記4(1)の期間に、前記3の場所において、随時説明を行う。

7 見積合わせの日時及び場所

日時 令和6年3月1日（金）午前10時

場所 大分市荷揚町7番5号 大分地方法務局会計課

8 契約の相手方の決定方法

予決令第99条の5の規定に基づいて決定した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な見積書を提出した者を契約の相手方とする。

9 契約保証金の納付

免除する。

10 契約書等作成の要否

契約書の作成を要する。

11 その他

(1) 都合により見積合わせを取りやめることがある。

(2) 使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(3) 詳細は、見積依頼説明書、大分地方法務局オープンカウンター方式実施要領、契約書及び仕様書による。

以 上